

令和

## 1 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	飲料水供給施設事業	会計名称 予算科目	一般会計 4 款 3 項 4 目	事業番号	2367	担当課 所属長名	水道課 野島康博
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	出本宗一
法令根拠等	愛媛県水道条例					実施期間 【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	潤いある水環境づくりにおいて、住環境の整備や生活安全の確保に努め、中山地区飲料水供給施設区域内の安定的な水の供給及び安全な水づくりを行うための運営						
事業の対象	市民 (飲料水供給施設を使用する者)	事業の目的	飲料水供給施設事業を行うのに使用料等の歳入だけでは維持管理費及び建設時借り入れた起債償還等を支出するのは困難であるため、一般会計より不足分について繰出しが行う。				
事業の内容 (整備内容)	飲料水供給施設特別会計の歳入、歳出の差引額を一般会計より繰出しを行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績		
直 接 事 業 費	2,210	2,955	0	0	0	2,443	飲供施設特別会計繰出金 飲供施設特別会計歳入総額	千円	2210	2955	0	2443		
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0								
県 支 出 金	0	0	0	0	0	0								
地 方 債	0	0	0	0	0	0								
そ の 他	0	0	0	0	0	0								
一 般 財 源	2,210	2,955	0	0	0	2,443								
職員の人工(にんく)数	0.28	0.07				0.07		千円	3869	4644	514	3990		
1人工当たりの入件費単価	7,982	7,992				7,992								
※ 直接事業費+入件費	4,445	3,514				3,002								
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)												
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計					
成 果 指 標					4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000				
	指 標	飲料水供給施設特別会計事業繰出金÷飲料水供給施設特別会計歳入合計	単位 割	→	区分年度	前 年 度	1 年 度	2 年 度	目標 每 年 度					
	指標設定の考え方	飲料水供給施設特別会計事業費における独立採算の割合を数値化することにより、費用対効果を常に意識する事務の遂行が可能となる。	目 標		0.6	0.6	0.6	0.6	0.6					
	指標で表せない効果		実 績		0.57	0.61								

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		飲料水供給施設は、水道使用料の収入だけでは経営を賄えておらず、一般会計からの繰入は必要不可欠であると考える。したがって、事務の効率化や更なる経費削減に努める必要がある。										
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	施設の維持管理を地元組合に委託しており、機械の異常等報告について早期連絡により、修繕費用等を削減できるよう対応している。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のこところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けた対応している。 4 市民生活や行政内部の課題解決にあっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならぬ。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	今後ますます施設の老朽化や水道料金収入の減少により、維持管理が困難になることから、水道料金の見直しを含め上水道への経営統合も視野に入れた検討を要する。			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。					飲料水供給施設は、小規模であるために、水道料金収入もにでは経営は成り立たず、一般会計からの繰入が必要不可欠であるため、事業継続と判断する。			
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	飲料水供給施設は、中山地区の4地域に設置されており、経年劣化による維持管理費も増加傾向にある。料金収入は、減少傾向にあり、料金改定後の将来においても增收の見込みがないため、効率化や更なる経費削減に努めるとともに、上水道への統合も含めて検討する必要がある。			
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等の二つに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のこところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けた対応している。 4 市民生活や行政内部の課題解決にあっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならぬ。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向け取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。								

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。